

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 1月15日 開会 9時55分 閉会 11時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野公治	荒木謙二	河合謙治	上野安是
佐藤豊	井口勇	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 事務局職員

事務局長	三宅道雄	事務局次長	岡田光雄
主任	大山次郎		

6. 傍聴者

(1) 議員 なし

(2) 一般 なし

(3) 報道 なし

7. 発言の概要

委員長(坊野公治君) 皆さん、おはようございます。

若干早いようですが、おそろいでありますので、ただいまより市民福祉委員会を開会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈放課後児童クラブの運営体制について〉

委員長(坊野公治君) 前回の委員会のときに運営形態について、公設公営、公営民営、これについて、井原市としても検討していくためには他市の公設公営をされてるところとを調査して比較すべきではないかというふうな形のご意見がありまして、事務局のほうに高梁市の公設公営、公設民営、また知多市、福山市のほうに調査を依頼かけていただきまして、総事業費また補助金、市費、保護者負担金などを調査していただきまして、お手元に資料として配付させていただいております。

これについて皆様方からのご意見をいただきたいと思いますが、何かこの資料でまずわからないとか不明な点がありましたらご意見をいただきたいと思うんですが。

委員(佐藤 豊君) 単純なことでちょっと。円グラフのほうがわかりやすいんですけども、ここに載つとる高梁市の公設公営と公設民営、それから知多市と福山市の円グラフの中で、国県補助金が井原市の場合46%、よその場合は20%とか30%台なんですけど、これだけ補助金が井原市に多いということの背景というか、どういう背景でこういう背景に、井原市にとっては恵まれるよう捉えられるんではないかというふうに思うんですが、これは一定の基準というのが何かあるんでしょうかね。

委員長(坊野公治君) これはこちらの児童クラブの事業費内訳表、縦のA4のほうを見ていただいたほうがちょっとわかりやすいかもしないんですが、例えば井原市において総事業費が5,800万円何がしということで、国、県の補助金と市費でこのパーセンテージが出ております。この下のほうが、補助金ベースでいくという形になりますので、今の井原市の総事業費の中での国、県の補助金の割合という形になります。ですから、井原市に補助金が多いわけではなくて、井原市の総事業費の中での国、県の補助金割合が多いという形に。

委員(佐藤 豊君) なるほどね。はい。ありがとうございます。

委員長(坊野公治君) 国が定める補助金算出における負担金の考え方というのは、この横の資料の真ん中の下の段なんですけれども、基本的な考え方としては、総事業費の半分のうちを保護者が負担して、残りの半分のうち3分の1ずつを国、県、市町村で負担するというのが。ですから、この国、県の補助金の割合というのはこれに準じてこの計算の仕方で算出しておりますので、縦書きのほうのを見ていたければ差し引きが全てプラス・マイナスがゼロということは、各井原市、高梁市、知多市、福山市においても、国、県の補助金についてはこの計算の仕方で補助金を出されているという形で見ていただければよろしいと思います。

隣の市費については、これだけちょっと持ち出しが、持ち出してるんですかね、が多いという、ほとんどのところがプラス持ち出しをされると。保護者負担に関しては、井原市を含めて、負担割合からいうと軽減してるというふうな形の見方でよろしいとは思います。

横書きのほうにも児童1人当たりにこの事業費の幾ら費用がかかっているかということで、年間登録児童数ですからこれは一応平均を出しておりますので、大体これぐらいの人数が利用されてるということで、その児童1人当たりに対してこれだけの費用がかかっていますという形になります。その中で、国、県、市の補助金割合、補助金がこれだけ、また児童1人当たりの保護者の負担金の金額というものを出しております。

あとは、済みません、参考というか資料で入れさせていただいているのが、横書きのほうでの右下、放課後児童クラブの歳出内訳表で公設公営分に関して総事業費に係る指導員賃金というものを上げさせて、調査している中でも指導員の賃金がほぼ事業費にかかっているというふうなのがちょっとわかつてきましたので、これも一つ参考の資料として今つけさせていただいております。

まずは、この資料を見られて率直な感想とかご意見、高いとか安いとか、そういったご意見でも構いませんので、皆様方からちょっとご意見をいただきたいなとは思うんですが。

委員（河合謙治君）　ぱっとこの横書きのあれを見ていただいたのを見たときに、知多市は市自体が非常に裕福な市なので、ちょっと比較するにも非常に違うかなと思います。福山市に関しては中核都市なんで、これもちょっと井原市とは規模が違い過ぎるんであるかなと思って、これを見るとやっぱり高梁市との比較になるのかなと、それも公設民営のほうとの比較になるんかなと思いました。

ここを2つ見た場合に、余り差、全体的には高梁市と近隣ということで比較されてそんなでしようけど、余り変わらんなという。今後、補助金制度とかというふうな面から見たときにどうなんかつていったときには、市の補助金っていうものを井原市としてはもう少しうるは出してもいいんじゃないかなというふうに、率直にぱっと見たときに思いました。

委員（佐藤 豊君）　横の分の左の下の利用者負担金月額ということで井原市の場合が2,500円から4,500円ということは、市内の14児童クラブがさまざま金額が違うからそういう形の表示をされてるということですね。

委員長（坊野公治君）　はい。学年によっても違いますしクラブによっても違うということで、一番多い金額から一番少ない金額という形で。

委員（佐藤 豊君）　いろいろデータはあると思うんですけども、今少子化で児童・生徒数が減少傾向にある中で、クラブ運営、人数は放課後児童クラブに年間登録されると数がだんだん、今はこの数字では315名というふうになってますけども、315名をもう切るようになってくるような可能性もあるんじゃないかなというふうに思うんです。そうした中で各

児童クラブの運営が継続できるかどうかということを考えることが、そのためにどう行政的な応援ができるかということを考えていかにやいけんのんじやないかというふうに思うんです。そういう意味で、生徒数が、登録数が少なくなってくる、ほいでもクラブ運営を継続しようと思えば児童、保護者1人当たりの月額に負担してもらう費用が、現状維持のクラブを運営しようと思や負担がふえるんじやないかというふうに思うんですよ。だから、そういう意味でのフォローアップができるような方向性のことも、今から考えてあげとかなければならぬんじやないかというふうに思うんです。

ですから、そういう意味で、先ほど河合委員も言われましたけれども、ここでは各市、県、市が3分の1の負担という形になってますけれども、国、県のことをどうこうはなかなか言えんと思うんですけども、市サイドとしても3分の1プラスアルファぐらいの対応ができるような状況を考えていただくというようなことも、この委員会としては結論をそういう長い展望からすれば導き出して行政のほうへ、市のほうへ訴えていくというようなことももう考えていかなければならぬんじやないんかなと、現時点では私はそういうふうな意見を持っております。

委員（井口 勇君） 今まで委員さんから意見を言うって同じようななんですが、この表を見て、井原市がやや市からの持ち出しが少ないということで、今までアンケートで意見聞いて、事務処理とか指導員の確保、指導員の確保については金銭的に助手が1人要るということでございますが、その点、また少人数で経営が難しいというところなんかを今後市として助成していただきたいというような要望ぐらいじやないんかと私は思います。

委員長（坊野公治君） 済みません、まずこの資料を持ってして、井原市が今現状各クラブの運営形態に任せてるということもあります。公設公営という形を求めていくのであれば、高梁市を比較してもこれぐらい費用がかかるんじゃないかなというような参考にもなるとは思うんですが。

では、例えば井原市はうちの委員会として、井原市に対して公設公営を求めていくのかどうかということもある程度結論づけていかないといけないのかなとは思うんですが、その点に関しては皆様方のご意見はいかがでしょうか。

委員（森本典夫君） その点では、僕は結論的には公設公営の方向へ持っていくべきだというふうに思っております。

というのは、この制度が始まって以来それぞれのクラブで施設もいろいろな形態の施設になってるわけですし、それから運営は地元にお任せということでその地元の方々が大変苦労されているという面で、そういう意味では市としてバックアップというよりは全面的にそういうことをやる中でそういう問題点を解決していくと。

それから、基本的には、施設についてはこの前の議会の中でも触れましたように、市長の

考え方として言ってみれば公設というような方向が出てるわけですので、そういう意味では運営についても公営としてというふうにやることによって、今それぞれのクラブが抱えている問題が一定程度解決するんではないかなというふうに思ってますので、市としての考え方が基本的にはどうなんかというのがまだまだ、子供をクラブとして預かっていく方向をどういうふうなことに考えているのかというのも大変大事だらうと思うんですけども、公設公営にして市としてもそういう子供たちを預かり守っていくというふうな方向で行くべきではないかなというのが、いろいろ資料がありますけども、そういうふうに僕は考えております。

委員（佐藤 豊君） 公設公営になったほうが安定的な運営ができるというふうには思うんですが、公設公営になったときには保護者負担も行政のほうで決めるという形になるんじゃないかなと思うんです。こうしたことを考えると、赤字になるようなことはしないと思うんです。ということは、保護者負担もふえる可能性も出てくるというようなこともあるように思いますし、それからこれからクラブの、先ほどのお話と繰り返しになりますけども、クラブ運営をするという形になると、将来的な登録児童数というようなことも長期的にある程度、10年スパンぐらいを捉えた形態というものも考えていかにゃいけんのじゃないかなというふうには思うんですが、そういった意味でちょっと今の私自身としては、公設公営でいいとか、公設民営がいいとかというのんじやなくて、今応援できることをどう導き出していくかということのほうが先になるんじゃないかなというふうには思うんですが。

委員長（坊野公治君） 森本委員の意見では、公設公営の方向に持っていったほうがいいんではないかということです。佐藤委員は、公設公営ということもあるけど、現在は今できることで改善する方向に持っていくという形のご意見がありました。

委員（佐藤 豊君） いろんな話をしながら煮詰めていけばいいと思うんですけども、今回何ヵ所か視察に行かせていただいたときの声の中でもいろいろあったと思うんですけど、僕自身も100%頭ん中に入ってないんですけど、利用者負担金はよそから比べれば、視察へ行った知多市から比べればもう半分程度なんんですけど、高いか安いか。単純なこと、保護者側の立場からいようと高いか安いかというようなところで、高いという意見が多くあればその分だけ、このぐらいまでに抑えてもらうとかという方向性で、そこの分を市が今よりプラスアルファで補助してもらうとか、そういう具体的なところからでも応援はできるんじゃないかなというように思うんですが。それは、2,500円から4,500円ということで、2,500円じゃったらそれはもう安いと思うんですよ。だから、そういうことも、4,500円が高いというところであれば3,500円ぐらいまでに抑えさせてもらって、その分だけはそこに補助していただくとかというような形だってできないことはないと思うんです。

そういうことを具体的に詰めていったほうが現実的じゃないかというふうに僕は思うんで

すが、皆さんいろんな意見があると思いますんで言っていただきて、方向性を見出していければというふうに思うんですが。

委員長（坊野公治君） この表を見ても井原市の事業費に対する割合っていうのは本当に絵に描いたような形で、国、県と市費の持ち出しなんかもその基準に準じただけを出されるとるわけで、保護者負担金はある程度抑えてる、クラブ運営であるから抑えてるという形ではあろうとは思うんですが、結局今この運営形態でかなりの問題なり不平不満が出るとのことであれば、井原市の今のこのやり方では、多分皆さん納得というか、改善はされていかないというふうには思われるから、私たちもこうやって所管事務として調べてるんだろうと思います。

その中で、例えば本当に今井原市が公設公営に持っていくんであれば幾らぐらいの事業費になるかということは、それを委員会として結論づけるのであれば事業費の試算というのもしていかなければならないと思いますし、それを言いつ放しでもいけないので、財源をどこからということもある程度考えていかなければいけないのかなというふうには私は思います。

その中で、先ほど河合委員が言われたように、他市と比べても市費の持ち出しが少ないっていう形になるんであれば、それを持ち出すことでどこに充てるかですよね。もし井原市からの補助をふやすのであればそれをどこに充てていくのかということも、公設公営でなければ、市費の補助金をふやしてくださいというのであれば、それはどこに充当すべきであるかということも、やはりこれはこういうふうな形で行っていただきたいということを言っていくべきではないかなというふうには思います。

単純に考えて知多市は予算規模が大きいですから、あと市費の持ち出し、かなりを充当されると。下のサービス内容を見ても、早朝利用とか通常でも夜の7時まで見るとかかなりのサービスの充実もありますので、これだけのことをされてるんだなというふうには思いますので。井原市がどこをどういった形で、今の各クラブの運営の問題点を解決していくためには、ただお金を出してくれというだけではなくて、出されたお金をどこにどういうふうに使えばいいですかねというふうな形でも提案していくべきだらうなとは思いますけれども。

運営形態について、まずは、済みません、先ほどから何回も言ってる、公設公営の形態を含めて検討していくという形で今公設公営に進めていくべきではないかというご意見と、公設公営が理想ではあるけれども現在そこまではいかずに現状の問題を解決していくというふうな形でご意見が出ております。

委員（河合謙治君） 先ほど言われたように、最終的、10年スパンぐらいに考えた場合、森本さんが言われたように、やっぱり公設公営にしていくほうがいい、逆に言えばならざるを得んのかなというような状況になってくるんじゃねえかなと思うんですけど、たちま

ち3年スパンとか5年スパン、たちまち今どうするかっていう話になってくると、やっぱり佐藤さんが言ったように、公設民営化への今の現状のままで、今のたちまちの問題をクリアしていくのにどうしたらええかっていうほうのがいいんじゃないかなと思うんです。

先ほど坊野委員長も言われたように、補助したからそれを何に使うかっていうところは置いといて、井原市と高梁市の公設民営との比較になるんですけど、約5万円がやっぱり少ないんじゃないかなと。それを横見ていくと、国、県の補助金は8,000円ほど多いんですけど、保護者の負担金も5,000円多いということで、市の補助金がそれに比べて6万円ぐらい少ないということになればやっぱりその補充っていうのはしてあげにやいけんのんかなというか、数字的に出せば一人頭6万円ぐらいの、やっぱり高梁市と比べた場合に足りんのんかなという、これはあくまでも数字上の問題だけであってその中身っていうのをもっと考えていかないといけないと思うんですけど、ここに出てる数字だけ見るとそういう比較にもなるかなというふうに思えるんですけど。その点を考えて、考慮しまして、やっぱり民営化、今の問題をある程度解決するにはそれぐらい市のはうに補助金をふやしていただきたいというふうなとこから始めるのがええんかなと思うんですけど。

委員長（佐藤 豊君） 濟みません、この用紙のほうなんんですけど、この内容のほうでは検討する必要な視点ということでこの括弧枠のちょっと色が濃いところで、受益者負担の考え方ということで、行政サイドが考える考え方ですけど、行政はその責務の一つとして、社会的公平、公正の追求を負っている、行政サービスを利用する人と利用しない人が存在する中で、利用しない人の立場からすれば利用者が受けるサービスの内容が高ければ高いほど利益も大きいという判断から、その受益に対する負担をしていただくことが市民間の不公平をなくすことにつながる。受益者負担は、歳入確保という側面以外に、市民間の公平性の確保を保ち、適切な行政運営を保つという意味合いも大きいというふうに説明書きがあって、先ほど来私も主張はしよるんですけど、こういう視点で、行政サイドのスタンスであれば、放課後児童クラブの運営に多くの金を出してくださいということもなかなか言いづらいところもあるというようなことも考える中で、左側のほうから、当初のアンケート調査の中から、いろんな各クラブのこういうことをしてほしいとかこういう問題があるんだということを聞いたる、やっぱそういうことを少しずつ応援するという方向性からまず考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。その後で最終的に、森本さんとか皆さん言われる、公設公営の段階を踏むにはどういうふうな形で踏んでいくのか、上がっていくのかという方向性で考えたほうが順番じゃないかなというふうには思うんですが。

委員長（坊野公治君） 受益者負担の考え方っていうのは、もちろん行政の中で必要なことだろうとは思いますけれども、議員は行政側の立場じゃないので、その辺はまた別な考え方でもいいのかなとは私は思うんですが。

あと、この児童1人当たりの費用についても高梁市の公設公営が結構安く抑えられているっていうのは、調べていただいた事務局の大山君とも話の中で、恐らく補助金の関係で、例えば何名から何名まであれば幾らの補助金が出るっていったときに、その補助金が最大ももらえる金額のときの人数が少ないとかっていうふうな割合のとき、ですからお金が多いけど人数が少ないっていう形であれば多分1人当たりの負担金っていうのは多くなりますから、そういうった感じで恐らくこれは単年度でとるのはなかなか難しい、単年度の調査ではなかなか比較しにくいのかなという話はしております。

その中で、やはり福山市なんかを見てみると、分母が大きいですから恐らく1つの学校当たりでクラブを利用されると人数も多いと思いますので、効率的な運営がなされているのかなというふうなことは、これは実際にそこまで調査し切れてはないんですけども、この資料を見た中ではそういう形で運営されているんではないかなというふうには考えております。そうした中で、やはり高梁市の公設民営のところは明らかに登録児童数が少ないので、ここは恐らく学校の規模の少ないところでの運営であるのかなと。ここも市町村合併されてますので、その点の旧町単位かなということもちょっと考えれるなとは思うんですが。

ですから、今すぐこの公設公営を求めていくという形か、将来的にはそっちの方向に行くべきであるという形の今2通りのご意見が出ていると思いますが、まずはこれについてちょっとある程度結論づけていかないといけないと思いますけれども、どういった形でいけばよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） ちょっと質問じゃあ。単純なことを言うと思うんじやけど。

それぞれクラブで、施設を借りて家賃払うてというようなことそうでないこということがあります、井原市の場合は、一口で言って民設民営なんか、公設民営なんか。井原市はどうですかというて聞かれたときにどういうようになるんでしょうかという単純な質問。

委員長（坊野公治君） クラブによって分かれていると私は理解しておりますが、例えば学校の余裕教室を借りてるところとかは多分公設になると思います。稲倉とか、稲倉がもうまさに民設、ちょっと木之子の幼稚園の施設もあれは行政施設になるんですか。

委員（荒木謙二君） 行政の施設や。

委員長（坊野公治君） まだ行政施設なんですか。クラブが買い取つとるわけじやない。

委員（森本典夫君） 行政施設やろうな。

委員（佐藤 豊君） 四季が丘やこうは市が建てた。

委員長（坊野公治君） 市が建ててます。

委員（佐藤 豊君） ばらばらじやな。

委員長（坊野公治君） 県主もそうですね、民設です。

議長（宮地俊則君） 民設だけど市が建てとん。

- 委員（荒木謙二君） 稲倉は。
- 議長（宮地俊則君） 違う、違う、稻倉じゃない、大江。
- 委員長（坊野公治君） 大江は自分たちで家賃払いよるはず。
- 委員（森本典夫君） 大江も家賃払うて、家賃が大変じや言いよったがな。
- 委員長（坊野公治君） 少ないけど、そんなに多いはないけど大変じやとおっしゃった。
だから、井原市もそれで言えば公設民営と民設民営が混在しとるという形になるんですか。
- 委員（森本典夫君） という認識でいいんじやな、やっぱり。僕もそう思うんじやけど、
井原市どうなつとんないとよそから聞かれたときに、両方ですらというような言い方になる
んかなと。
- だから、そこらあたりも複雑なんよ、今は。
- 委員長（坊野公治君） それであれば、まずは公設民営を目指すという形になるんかな、
市長がああいうふうに。
- 委員（森本典夫君） そういうことですな、はい。
- 委員長（坊野公治君） ですから、今確認で、公設民営と民設民営の混在の中で、市長答
弁の中で、施設を充実させるということであればまずは公設民営をしていただくと、民営の
方向を検討していくという形になるんかな。ちょっとわかんない。
- 委員（荒木謙二君） この表を求めるもともとに何で求めるかということになると、指導
員確保が難しい、それから運営委員会のあり方、会計事務等の負担が曖昧とか、保護者負担
になつとるということは少人数クラブの対応というようなことが基づいて、じゃあ他市を研
究してみようかというようなことだもんですよ。
- ただ、またこの表を求める前の問題点は全然触れずに公設公営とかそういうふうになつ
ていきよんで、例えばこれを求める前段階の問題点を1つずつクリアしていって明確にし
て、あるいは対策をして、その結果どういうふうにしたほうがええかというふうなことのほ
うが。例えば指導員確保じゃったら市が1つになって公設公営のほうがやりやすいとか、会
計事務等についてはどういうふうなやり方がええんじやろうかとかそういった、例えば公設
公営の高梁市なんかやつたら負担金がどういうふうになつとるから、そしたらこういうふう
なもんがええんじやねえかというようなことになるんじやないかなというふうに思うんで、
一足飛びに公設公営がええと言やあそれはええんかもしれんし、まずは公設民営というのも
あるかもしれんけど、これも施設面等々で市長答弁で改善していくというふうな形にもうな
つていくんで、本当のこの運営面での問題点はもう一遍改めてこの表の結果で、わかりにき
いかもしれんけど、実際にこの表を求める際にはどういった問題点があったかというふうな
ことを踏まえていったほうがいいんじやないかなと思います。
- ただ、指導員確保は各クラブで難しいというような意見があつて、よそはどうしよんじや

ろうかというふうな。公設民営でもやっていきよるとこがあるとか、それで全体でいくんじやったら公設公営のほうがいいんじゃないかというふうなことになっていくんじやないかなと思うんで、もう一遍ちょっと基本的なこの表を求めるもとに戻らんといけんのじやないかと思います。

委員長（坊野公治君） 順番が、済みません、私の頭の中にごっちゃにというか、ちょっと一足飛びになってたと思いますので。前回までの流れの中で、この運営の中の問題点としては、指導員の確保のあり方、また運営委員会の会計事務の負担軽減等のあり方と少人数クラブに対する補助のあり方、この3点を問題として挙げさせていただきました。

その中で、対策案としてはある程度出てきておりました。指導員確保については、退職教員等の会とか退職された年代の活力の利用などもされてはどうかということで、ある程度方向性というか意見も出ておりました。

委員（森本典夫君） 副委員長が言われたことなども含めて僕は公設公営というて言いよんんですけど、今までいろいろな形で、現地の声も聞いたり一般的な声も聞いたりアンケートもお願いしたりという形でやった中で、今委員長が言われたような問題点が多々あるということで、それを解決するためにはどうなのかというのは、やっぱり僕は公設公営がいいなというふうに思っております。

いろいろ議論の中でも、執行部としては役所としては、いろいろ運営についてはもう地元にお任せしとりますと、全体で集まって意見を聞くことはありますけども地元にもうお任せしとりますというような形になっとるわけで、そういう意味では公設公営にすればそれはなくなつて市が本気で、今本気で考えよらんということでもないんじやけど、やはり運営についてもちゃんと市が考えててくれてやつていただくと。それから、募集についても、井原市全体で募集していろいろ割り振りしていくとかというようなことにもかかわってくるし、それから会計の問題でも専門家がちゃんとついてそれぞれのクラブの会計に目を届けていくというようなことも解決していくというさまざま面を見て、やはりこれは、一足飛びという話も出きましたけども、そっちの方向へ持っていくような方向性を出すべきだなということで公設公営というふうなことを言ってますんで、やっぱりそこらは本当に市が本腰入れてやってもらいたいなという気持ちが物すごい強いんで、そういうふうな意見も言いました。

委員長（佐藤 豊君） 意見としていろいろ皆さんからも聞きたいことがいっぱいあるんですけども、今の現状を考えたときに、先ほど来からありました民設民営、それから公設民営というような各クラブの状況、全部違いますよね。それから、そういった状況の中で、行政としては各クラブの独自性の中で運営をしてくださいというのが今の現状だと思うんです。それを一つの公設公営という一つの枠の中にはめ込んだときには、いろんなまたまた問題が出てくると思うんです。ということは、公設公営ですから、全部施設を公設で借りたり

建てたりしなければならないですし、今度はそこの指導員の方の待遇も均一にしていかにやいけんでしょうし、そういった安全マニュアルも全部均一なもので、今まで各クラブごとにそれぞれの、基本パターンはあるとしても、それぞれ独自のパターンづくりだったと思うんです。そういうこともきっちつとしていかにやならんでしょうし、それから負担も均一にしていかなければならないでしょうし、いろんな意味で、一つに公設公営というてもなかなかハードルが今現状で非常に高いと思うんです。そうしたことを考えたときには、段階的に進めていったほうが一番ベターじゃないかというふうに思うんです。

森本さんの発想からすれば、そうするところに公設公営という形をとれば行政がいろんな形での応援、支援もできるというような考え方もわからんことはないんで、本当にそうだというふうに思うんですけど、現状からすると段階を踏んでいったほうが順番かなというふうには思うんです、私としては。

委員長（坊野公治君） 濟みません、私の仕切りがいまいちはっきりしなかったので申しわけなかったんですが、今までの話の中で、問題点を整理していく中で公設公営がいいのではないかというご意見がありましたので、このたびこの公設公営が幾らぐらい費用がかかるのかということを調査させていただいたのがこの横の表、それプラス今度はお金の負担に対しての表が縦の表がありました。

済みません、改めて仕切り直すということで、ちょっとこの表の見方を改めて事務局のほうから、済みません、説明していただきたいと思います。

議会事務局主任（大山次郎君） まず、事前に皆さんにお配りさせていただいてた横表は、これはもう各市に照会をかけた結果を数字で上げております。総事業費というのは、国、県、市の補助金と保護者負担金の総額が事業費ということになりますのでそれが総事業として上がっておりまして、その内訳として国県補助金、市費、保護者負担金というのを割合で示しているものでございます。ですので、これも下側の円グラフについてはそれぞれ総事業費が違うわけなんんですけども、その中の割合を示しているということになります。

続いて、年間平均登録児童数というやつなんですが、これは米印で書いておりますとおり、各月の登録児童数を12カ月分足しましてこれを12で割ったものでございます。何でこの数字を使っておるかというと、補助金の算定をするときのもとがこの人数ということで、この人数を上げさせていただいております。

続いて、児童1人当たり費用というのは、この左側の表の金額を年間平均登録児童数で割ったものということになっております。それぞれその内容で単価1人当たりを出しておるわけなんですが、こちらの数字も先ほど委員長のほうから話がありましたとおり、単純に比べるのがちょっと難しい数字でございまして、補助金の算定の仕方というのが1人当たり何円という決め方ではなくて、今回の資料として補助金の算定の資料をつけさせていただいてお

ります、この細かい印刷なんですけれども、これを見ていただいて、開設日数250日以上で1クラブ10人から19人を例えれば見ていただくと、10人から19人に対して121万7,000円という話でございます。この枠内におさまっていて、例えば10人のときと19人のときとで割り戻してみるとここでもう大分数字が変わってしまう話なので、単年で見るところいう数字になっておりますけれども、なかなかこれで1人当たりっていうのが純粋にどうなのかというとちょっと難しいのかなというところもあるのはご承知おきいただきたいと思います。

下側のほうなんですけれども、これは各市の利用者負担金の月額を上げております。

続いて、真ん中は、お話を出ておりましたが、国の補助金の考え方を表であらわせていたいっております。

続いて、児童クラブの歳出内訳表の主なものを上げさせていただいているわけです。

この表をつくってみてみましたところ、それぞれ総事業費が違う中での割合でございますので、円グラフを見てもやっぱり一定のラインでの中の割合を平等な視点で見ている円グラフではないので、これを何か一定ラインで決まった基準で見直してみたらどうだろうかということで、きょうお配りさせていただいたのが縦側の表なんです。

見ていただき方なんですけれども、それぞれ総事業費、各市違うわけなんですが、ただ決まっているのは国や県の補助金、こここの金額というのはどこの市も一定の基準で出している数字ということになりますので、この国県補助金をもとにして本来国が考えている、国が補助金を出す上で考えている総事業費というのを出してみておるのがこの表なんです。

井原市を見ていただきますと、平成25年実績というところ総事業費、こちら実績でございますけれども、実際このときの国県補助金から割り出した国の補助金算定ベースでいきますと総事業費は幾らなんでしょうかというところを出したのが、下側の表でございます。でいきますと、差し引き、本来国が考えてるよりは金額が、実際の事業は少ない金額で行つてることになります。同じようにこの割合で国県補助金、市費、保護者負担金分というのをそれぞれ出してみると、井原市で見ますと、井原市はもうほぼ補助金の考え方と同等のレベルで金額補助を出しておるので、市費のところを見ていただきますとプラス1.5、90万4,749円ほど多目に出しておりますが、これは指導員確保補助金のほぼそれぐらいの金額を多目に出してるという結果になっておりまして、保護者負担金分につきましては国が考えてるよりは大分少な目、国の考え方の半分は保護者が出すという考え方でございますので、それでいきますと2,400万円ぐらいですか、少ない金額で運営をしておるということになっている状況です。

例えば、高梁市、下側公設公営を見ていただきますと、国の考え方と市の考え方と比べますと400万円ほど少ない運営の中で、実際、なら市の持ち出しは何ぼなのかというと、実

際の補助金の考え方でいきますと 650 万円ほどであるところを 1,300 万円出しておるわけなんで、それだけ多目の市の持ち出しがあるということです。その金額、720 万円というところを見ていただくと、これは実際の平成 25 年実績の総事業費の中でいいますと、20% を占める部分を市がそれ以上に持ち出しをしているという数字になっております。保護者負担金については実際よりも 1,100 万円ほど少な目の徴収でおさめているというような格好で見ていただく表になります。

なので、それぞれこの表に直しますと、総事業費が違うんですけれども、国のレベルで一定の基準で見た中での持ち出し分ということで、ある程度平等なラインでそれぞれのパーセンテージというのが見ることができるんじゃないかなという表でございます。

各種のサービス内容がそれぞれ大幅に違っていたらその辺も総事業費の影響というか、内容にも影響してきますので、下側に各市のサービス内容というのを改めて上げさせていただいているところで、中でも知多市は早朝利用とかというのがあるんですけども、それ以外も福山市、事業規模としては大きいんですけども、サービス内容としてはさほどそんなに手厚いサービスをしているというわけでもないのではないかというようなところなので、金額にとらわれずに、それぞれのパーセンテージを手ごろな視点で見ていただければ非常にいいんかなということでつけさせていただいている表ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（坊野公治君） 濟みません、私と違って大変わかりやすい説明だったんですけども、この表を見させていただきまして、やはり公設公営になりますと、表からも読み取れるように、市費の持ち出しがかなり多いのではないかというふうなことは見てとれると思います。ここでの市費の持ち出しを持ってして、ではこの井原市においてはどのような形で運営形態をしていくべきではないかというふうなことをまたご検討いただきたいとは思うんですが。

委員（佐藤 豊君） 今説明をしていただいて、国の算定ベースからすると市費の持ち出しも多いですよね。それから、あと保護者負担も軽減することになるわけですよね。ということは、現状からすれば、単純な表現をすれば、児童クラブに対する市サイドの取り組みとしては、十分とは言えなくてもかなり応援をしてくださつとるというふうな捉え方もできないことはないということに思うんですが。

委員長（坊野公治君） これを見ていただければ、やはり市費の持ち出し、他市は高梁市などでもやはり市費をかなり持ち出しをされるという形になろうとは思います。高梁の公設民営に関しては、もう保護者負担分の軽減分を市が補ってるというふうな考え方の金額の表示にはなるとは思うんですが。

この金額、例えばこの表をもとに公設公営という形にすれば市費の持ち出しというの

はふえますけれども、それを持ってしても公設公営をしたほうがいいと言えるのか。それとも、ある程度利用者負担を軽減して、利用者負担というか利用者の公平な負担、利用状況を求めていくのかというふうな形かなとは思うんですが。

例えば、これを持って一概に公設公営にするとなると、もう一回井原市で試算をするようにはなると思うんですが、すると持ち出し何ぼぐらいふえるのかな。800万円、900万円ぐらいふえるんかな。

この表を見て、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

全ての問題を解決するという方法であれば、お金がかかっても公設公営にしていくというふうなのも一つの結論ではあろうと思いますし、今井原市に対してこれだけの負担をまた求めていくということが難しいのであれば、そこまでは求めずに問題解決を漬していくという形になろうとは思います。この金額が多いか少ないかということも議論していかなければいけないことだろうと思います。他市の状況を見ての市費の負担分ですね。

委員（佐藤 豊君） 単純計算すると、井原市の場合が差し引きで先ほどの説明があつて、そういうふうな指導員確保のための補助金というようなことプラスアルファで90万4,749円があると。公設公営の高梁市になると年間約730万円が要ってる、10年すると7,300万円、単純計算すると。それだけ負担を求めるというようなことになるわけですよね。だから、それをどう判断していくか。公設公営という形になると、ただこの費用だけじゃなくて設備とか何やかんやが要るときに、今の井原市のこれから財政状況を考えたときにどうなのかという視点も必要になってくるかなとは思いますけどね。

委員（河合謙治君） 公設民営化にしていくためにだけでも、先ほどもありましたけど、公設になってないところがあるので、公設民営化にいくというか、3年後、5年後にやっていくに対してたちまち問題点にも出たと思うんですけど運営上の問題もあるよということで、一番その中では家賃の借り出しが大きな問題なんだということもあったので、そこだけでも公設するためには新しく、市長のほうは公設化やっていくっていうことであって、どつかの学校の一部を借りるとか新しく建てるとかというふうなことを言われてましたけど、それをいきなりことし、来年というベースではないと思うので、たちまち今の民設で借りてる部分だけでも市のほうでご負担していただけないかというとこから始まって、まだほかにも問題点があった、経理上の問題、1年ごとに変わっていって非常に負担が多いところまでもう一步踏み込んで、そこも市のほうでやっていただけるのか、いや、今のままでスタイルでいくんだったら経理をする人は余分に何なりかの仕事がふえるということなんでそこに負担金として何ぼか助成ができるかとかというふうな、一歩ずつ何かやっていかないと。いきなり公設公営で何百万円、何千万円要りませっていう話をしたって非常に今の井原市の財政上難しいというか、すぐの話にならないんで、たちまち今困らてる部分から、

先ほども副委員長が言ったように、どこから一歩ずつ取り組んでいかへんと、たちまち話が数字だけを出すだけであってなかなか難しいんじゃないかなと思うんで、その辺を一歩ずつクリアして、どこまで今回市のほうに要望としてあげていくかということを考えていかないといけんじゃないかなと思うんですけど。

委員長（坊野公治君） 今河合委員さんのはうから、まずは公設にするために民設のところの、例えば家賃であるとかそういったことの負担を市がしていって、将来的には公設という形を言われてるので、そこにいくまでの間の補助をすると。あと、経理の負担に対しては軽減をする方法、例えば人的補助とか経理に対する補助、金銭的な補助というのはどういった形になるかもまた検討していかなければいけませんが、そういった補助を出していくという形でいけばいいのではないかというようなご意見が出ておりますが、この意見に対して皆様方のご意見、またほかにご意見はございますでしょうか。一足飛びに公設公営という形、今佐藤委員さんからご意見が出ましたように、高梁市で730万円ぐらいの負担でしたら井原市であればもう少し大きい負担になるのかなというふうな形にも、単純に考えてはいけないのかもしれません、そういうふうな形になるとは思いますし、それだけの負担を井原市にずっと求めていくのがこのたびの結論としていいのかどうかということもあるとは思いますし。

委員（荒木謙二君） 例えば、井原市において公設公営にした場合、幾らぐらい市費が要るのかというふうなことを確認するのも一つではないかなと。それによってどれぐらいの持ち出しがふえるのか、シミュレーションされとればですよ。全然ベースに持つとらんということになればまた違うかもしれませんけど。

委員長（坊野公治君） シミュレーションをすると。

委員（荒木謙二君） 持つとらん、持つとるだろうから。

委員長（坊野公治君） 持ってないでしょうね。

議会事務局長（三宅道雄君） 持つとらんですね。

委員長（佐藤 豊君） 公設という捉え方、いろいろあると思うんですけれども、建物 자체を市が建てる、それから学校利用と、家賃を行政のほうで応援したこと自体が公設になるのかということですね。今河合さんが言わされたように、家賃補助をしたことによってその施設は公設という捉え方ができるのか、いろいろあると思うんで、だからそういうスタンスで言えば、公設民営という形になれば家賃補助をしてあげたら、そこが施設的には民間の施設であっても家賃を行政のほうで出せばそこは公設になるのか、そういうことで公設民営という形の捉え方もできるのか。まず、どういうふうな捉え方が公設民営という枠組みの中でおさまるのか、その辺も明確にしていってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

委員（河合謙治君） 今佐藤委員が言わされたように、確かにそれはあると思います。

しかし、例えば大江なんかがあってそこへ家賃を出したとしても、一番すぐ横にあそこは大江の小学校がありますんで、その一部が今んとこ現在あいてないということなんで、もしあけばそちらのほうに移っていただく、そんだけ老朽化されてるところはそういうふうなのを視野に置いた上で今のたちまち置くと、補助していくと。例えば、稻倉さんみたいにあんないいご立派な、言うちゃ悪いんですけどいいのができてて、ほんではんならどっかに公設で建てるかとか建て直すかとかというようなことじゃなしに、あれならかなりのベースでもう10年、20年ぐらいはいけると思うんで、そのまま家賃を出すことによって公設という意味合いで市には認めていただくというふうな形で、その辺は市との規約というかルールづけも必要になるとは思うんですけど、まずは今困ってられるのが運営上のそういう市でほんまに借りてると、ほんま公設のところは無料でやられてるけど、そういうんじゃないところはやっぱりそこに余分な家賃というものが必要になってそれがやっぱりどうしても負担になってるということなんで、そこをまずクリアしてあげないと、公設というてほんまにいう公設までいかないのんじやないかなと思って。まずはそっから取り組んでいってあげたほうが、たちまち今困られるとのからクリアしてあげるのが一番いいんかなというふうには思うんですけど。

委員長（坊野公治君） 大江なんかはもう多分近々にはそういった形に、対応は市とはされるようなことも聞いておりますので、それまでのつなぎといったらおかしいんですけども、家賃の負担。ただ稻倉の場合は、じゃああそこから移転するメリット、じゃああそこにずっといたほうがいいのか、また学校のほうに移ったほうがいいのかというのも考えながら、家賃の負担がそのクラブの運営の負担になってるということも事実でありますので、その辺の負担というのも市がある程度してあげるべきではないかなというような意見もあると思います。

公設という観点、家賃を負担してあげれば公設ではないかという、最終的には市長が言われたように、余裕教室もしくは専用の施設、それを建てるということで公設になるとは思います。稻倉に関しては、これは今の形でいければ私は担当課とクラブとの話し合いで将来的にどっちの方向に持っていくかということは、もしそれを市がいいというんであれば、ずっと家賃負担という形をとっていただけるんならそれがいいのかなとは思うんですが。そういう形をまずは市のほうに要望していくという形をとっていくという形の今ご意見が出ておりますが、まずはそういった形を、そういったふうな負担ということを軽減していくということを要望していくという形でよろしいですか。

委員（森本典夫君） それはその方向でいいとは思いますが、現実にクラブが発足してかなりたつわけですが、それぞれの関係者から市に対しても今出たような話は絶えず出てるわけですが、議会としては、ああしてください、こうしてください、こうすべきだという話は

具体的には今までしたことがないんでそういう方向で出していくというのはいいことだと思うんですが、現実的にはそういう声が出とあって市は全くと言っていいほど対応してないわけです。大江もそうですし、それから県主もそうですし、いろいろ現実的には困っておるわけじやけども、それに対して言ってみれば金銭的なことも含めて手は差し伸べられてないわけなんです。

僕は基本的に、先ほどもちょっと言いましたけども、市の基本的な考え方にはかかわるというふうな話をちょっとしましたけども、僕は子育ての観点で、幼稚園、保育園そしてクラブというのはやはり同じような子育ての観点で市が取り組んでいくべきことだというふうな基本的な考え方があるんで、そういう意味ではそこへかなり力も入れていただかにやいけんというふうに、そこへというのはクラブのほうへ力を入れてもらわにやいけんというふうなことで、そこへ金が一定かかっても子育てで、特にお父さん、お母さんが働かれていてクラブへお願いしなければならないというような状況の中でのクラブですから、そういう意味では幼稚園、保育園、クラブというのが、言ってみれば同等の扱いを受けるぐらいの考え方で市としても取り組んでいただきたいと。ですから、市の基本的な考え方という話をちょっとしたんですけども、やっぱりそこが抜けるとそこへかなり力が入ることにはならんというふうに思うんで、市長の考え方方がクラブをどういうふうに今後運営していくのか、お父さん、お母さんを、それから子供たちを育てていくためにどういうふうにすりやえんかというふうなところが、かなり大事ではないんかなというふうに思います。

それで、公設公営にする、最終的にはそれにしていくけれどもということで今言われたようなことで、具体的にここをこういうふうにしてはどうかとか、全体的に全ての現在のクラブを公設にするという観点で、できるだけ早く空き教室、それから敷地内へそういう施設をつくるとかということで横並びにするというようなことをまずやっていただくということと、あわせて、先ほども出たように、それがたちまちできなんだと金銭的な補助もしていくというようなことで、最終的には公設公営を目指してくださいというような形で、市の基本的な考え方を言ってみれば質すというような方向性を出すべきだというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 今森本委員さんのほうから、井原市として子育てに力を入れて、幼稚園、保育園と同じような考え方でクラブを市が取り組んではどうかというような考え方、市長の考え方だと思いますけれども、早急にはやはり公設公営というのは難しいことであろうと思いますけれども最終的にはそちらを目指していく、そのためには順番にまずは設備の充実もしくは運営形態の負担になってるところの補助、その辺を考えていったらどうかというふうなご意見がありました。

委員（佐藤 豊君） 繰り返すようになるんですけども、やっぱ順番、今河合委員も言われたようなことも含めて、当面できる、解決してあげたほうがクラブ運営について非常に助

かるといったことから進めていったほうがいいように思います。

今森本さんが言われたように、本当に井原市の長期ビジョンから考えたときには、今の地方創生の中で、ひと・まち・しごとという中で、本当に安心して暮らせる地域づくりというのは必要になってきてる段階であると思います。そういったことで、将来的には公設公営という形はあると思うんですけども、今の現状では一つ一つを解決してあげていくという流れでいったほうが私としてはいいというふうに思います。

委員長（坊野公治君） 最終的には公設公営という形は目指していくべきであろうと、ただその中で現状解決、問題となってるもの少しずつでも解決していくという形で、先ほど意見が出ましたように、例えば家賃の補助であるとかという面にはなるとは思います。

あとは、それであれば経理面についての補助、指導員に関しては前回のときに、先ほど私が申し上げたように、退職教員等の会とかに協力を求めるという形も一つの案だと思いますけれども、経理面について、例えば人的な補助とか金銭的な補助っていうのはどのようにしていくべきかなとは思うんですが、ご意見ございますでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 事務的処理という形で困られるというクラブがあるとすれば、負担だというところもありましたから、そういうところにはやっぱ行政のほうに足を運んでいただいてアドバイスを受けるという、そういう体制づくりをまずつくっていただくということが一番現実的じゃないかというふうに思うんですが。

委員長（坊野公治君） その中で、やはり平日の昼間になかなか来れないという面があつたと思います。じゃあ夜来ていただくというのもなかなか負担になると思いますし、前ちょっと話したら、じゃあ各クラブに来ていただくのがいいのかというふうな形にもなりますけれども、その辺の具体案ですね。

委員（河合謙治君） 具体案と言われても、今は現在は保護者の方たちで運営されてるっていうパターンになってるみたい、どこも聞くとそうなってるみたいなんんですけど、行く行くはそこのクラブ自体が基本的には運営していかにやいけんのじゃないかなと思ってて、当然保護者の代表者も入らにやいけんですけど、経理面を含めた運営全般はもうやっぱりそこのクラブの中でやっていくというか、運営する人というんもやっぱり必要じゃねえんかなと思うんです。だから、基本的にはこの1年、保護者がやるから1年交代でいろいろな問題が出て、わからない、足を通わさにやいけん、それは無料でやってる、いや昼間はできない、晩でというふうなことなんで、そういうのをやっぱりクラブに1名設けるなりするところからスタートになるんじゃないかなと思っとるんです。行く行くは市の方ほうが段取りしていただいて、市が全部やればそれはもうあれなわけ、公設公営の段階でそういうふうになっていくんかなと。

だから、今の問題点を一個ずつクリアするための一つが、経理上の問題もあるんでしょう

けど、それをやるのにも問題点が非常に多い。今の保護者がやってることがほんまにいいのかどうかっていうとこからスタートして、行く行くは公設公営に対しての市の運営まで見いというたら非常に問題点が多いので、そこまで今回入れて考えて打診するのかというたら非常に難しいんじゃないかなと思ってるんですけど。そこを踏まえるということになれば、またステップをある程度追っていかにやいけんのんじやないかなと思うんですけど。

委員長（坊野公治君） 経理に関しては、保護者の中でやられてるクラブもあれば指導員の方がある程度見られてるという。でも、指導員の方が自分の給料を自分でやられるっていうのもなかなか体制としてはどうなのかなとは思うんですけども。

委員（佐藤 豊君） 経理の関係で、クラブできちっとされるとの状況もあるところもあると思いますし、非常に、先ほど河合委員も言ったように、保護者がかわったらそのかわった方が対応しなければならないということで、なかなかかなれない中で大変苦労しとるというさまざまなクラブ内での状況もあると思うんで、その状況を全部が全部、僕らが視察に行ったところの話は聞きましたけど、14クラブ総体としての意見の集約というんか、声というのがまだ聞けてない現状もあるんで、そういうことも知った上での対応という形を考えたほうがいいんじゃないかというふうには思うんですが。

委員（森本典夫君） 今は一部の声しか聞いてませんけれども、経理についてはどことも悩んでおられると思うんです。そういう意味では、経理について悩んでるクラブがまあまああるんで、そういう意味では市としてそういうところに対する対応を強化、何とか相談を受けよんじやろうと思うんじやけど、強化してくださいというような提案をしたらどうでしょうか。具体的にはどうするかというのは、市ほうに考えていただくというようなことでやつたらどうでしょうか。どないかしてあげてくれという話にするんじや。

委員長（坊野公治君） きょうの議論の流れとしては、いろいろご意見はあると思いますけど、最終的には公設公営を求めていくのは皆さんのお意見として、これに絶対反対という意見もあるとは思うんですが、こういった流れにすると。それを一足飛びでは難しいので、こういった今の問題点を改善していくということを市に対して要望していくという形の流れで私は理解しとんですけど、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 私から1点ご意見を言わせていただければ、保護者の負担金、学年によっての負担金というのも違いがあるし、クラブによっての負担金にも僕は違いがあるとは思ってるんですが、やはりそれをある程度均一化して、じゃあそのクラブがその負担金じや運営が厳しいというとこに対して補助していくのもある程度の補助金なんではないかな

というふうなことも思うんですが。

例えば、井原は安いんだけど稻倉は高いんだとか、稻倉は逆に言うと補助金を安くしても来てくれないからさらに安くして、それで結局家賃が負担になって運営にも負担になってるということを考えるんであれば、ある程度のやはり市内の、サービスの均等化というのは難しいかも知れないとは思うんですが、やはりクラブの負担金というのは、例えば3年生までは幾らで4年生以上は幾らでっていうようなことも、済みません、これはちょっと私の個人的な意見なんですけど、各クラブに対して運営を任せているのでクラブによって違いがあるというのは当たり前だろうとは思うんですが、それもある程度均一化していくべきではないかなとは思うんですが、どんなですか。

委員（森本典夫君）　　それは大変難しいと思うな。

委員長（坊野公治君）　　難しいですかね。

委員（森本典夫君）　　それはそれぞれんところみんな違うんじゃから、じゃから家賃払いによるところもありやあ家賃払いよらんところもあるということで、そういうことで決まっていきるものであって、そういうふうにできりやあええけど、ちょっと難しいんではないかなというふうには思います。

委員長（坊野公治君）　　私の意見でございました。今のは、済みません、私の個人的な意見であります、先ほど副委員長が言われた、例えば井原市が公設公営にするんであれば幾らぐらいの費用、人件費は別としてですけれども、この表になってるような金額になるかっていうのはある程度知っておくべきかなとは思うんですが、いかがでしょうか。出さないほうがいいかもしれないんですけど。

委員（森本典夫君）　　行く行くは、最終的にはというようなことで公設公営というて言よるんじゃから、それから具体的に現在言ってみれば悩んでいるそれの方から出とることを一つ一つ解決していく、最終的には公設公営ということになっとるんで、僕は現時点ではそこまで必要ないんじゃないかな。今公設公営にしましょうというんなら、とりあえずかっちり出して、数字的に出してそれで提案するということになるけど、今は段階論で悪いとこを直してもらおうやということになっとるんで、最終的には公設公営を目指すというようなことを言うて、数字的なことは、もし何ばか年数がたった時点で、そっちの方向へということになった時点で具体的に出してもええんじゃねえかなというふうに思います。

委員（河合謙治君）　　今14地区のうちの民設か公設かとか、家賃出しよるんか出しよるんのか、出しよんならどんだけ出しよんかというほうが逆に知りたいというか。じゃけ、そちらのほうのほうが、実際にただ大体どれぐらい家賃を市に負担してもらうようになる、これぐらいの年間でお金が必要になるとかというのが具体的に話として出せていくるんかなと。

- 委員長（坊野公治君） 光熱費負担とかもあるとは思うんですが。
- 委員（河合謙治君） この辺のちょっと数字のほうが先に知りたいというのはあるんですけど。
- 委員長（坊野公治君） 家賃とか光熱費負担、要するに言うと自分らが持ち出ししている金額がわかる。
- 委員（河合謙治君） 設備に対してどれぐらい出しよるんかという。
- 委員長（坊野公治君） それは調査するべきですね。
- 将来的な公設公営を目指しての金額というのは、今数字として出すことはいいだろうというご意見がありました。これについては皆さんそれによろしいですか、そのような方向で。

〈異議なし〉

- 委員長（坊野公治君） ただ、意見書というか要望書の中には、最終的には公設公営を求めるという文言は入れるべきであるということでも、そういう認識でよろしいですか。

〈異議なし〉

- 委員長（坊野公治君） きょうは、済みません、私の仕切りも悪かって時間ばかりたってしまったんですが、今までにお聞きした意見をもとにして、ある程度今度は文書を作成していかなければいけないと思いますが、この取り扱いについてはまた、議長あれですよね、意見書にするなんか何とかで全協にかけるとかそういう形になるとは思うんですが、単なる要望書にするのか、意見書にするのか、前回の施設面に関してのときでも議論にはなった分ではあるんですが、また次回までに検討するという形でよろしいですか。

- 議会事務局主任（大山次郎君） 先ほど光熱的水費とか家賃とか調べるという話が出ておりましたが、どのように調べられるんでしょうか。今調べましょうと委員長がおっしゃったんで。

- 委員（佐藤 豊君） 光熱水費は要らんのんじゃないかと思うんですけど。今施設を借りるとこのたちまち家賃だけでいいと思いますけど。

- 委員（森本典夫君） 会計の報告がこっち来とんじゃねえんかな。

- 委員長（坊野公治君） 来てますね。

- 委員（森本典夫君） やから、それを見させてもらやあ。それか、それを見させてもらうか調べてもらうか。

- 委員長（坊野公治君） それでいけますかね。

- 委員（河合謙治君） 調べられるんならそれで、ほんでもう家賃だけでいいと思います。
- 委員長（坊野公治君） 家賃だけでよろしいですか。
- 委員（森本典夫君） 参考に聞いときやええ。維持費が何ぼ要りよんかだけ。
- 委員長（坊野公治君） それでは、各クラブから出していただいてる会計書か、それで調べるという形でよろしいですか。

〈異議なし〉

- 委員長（坊野公治君） その辺も調査いたしまして、また経理に関しては、案があったら皆さんまた次回の委員会までにご意見をいただければと思います。

当面のスケジュールといたしましては、もう一回3月の定例までに委員会を開きまして、3月の定例委員会のときにはそれをまとめてまたどうにか発表するという形には持っていきたいなとは思っております。定例会までにもう一回で済むのか、もう2回ぐらい要るのかということは、ちょっとまた進捗状況でお願いしたいと思うんですが。

次回の委員会の予定をちょっと決めたいと思いますが、案は5日。

委員（森本典夫君） 2月5日。

委員長（坊野公治君） いや、それまでにもう一回という意見があるんでしたら来週しかあいてなかったです。来週というわけにはいかないと思いますので。

2月5日がどんなかなと思うんですが。

委員（佐藤 豊君） 今んとこ大丈夫です。

委員（森本典夫君） 午前、午後。僕は午前がちょっとあれじやけえ午後のほうがええのはええんじゃけど、どうしても午前が皆さんえかつたら午前でいけます。

委員長（坊野公治君） どんなでしょう。午後から都合が悪いという方。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 午後からでも構いませんか。

〈異議なし〉

- 委員長（坊野公治君） 時間は。2時、1時。言うてください、ご意見聞きますので。
- 委員（森本典夫君） 2時。
- 委員長（坊野公治君） 2時という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 次回の委員会を2月5日の2時からという形で予定したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〈その他〉

委員長（坊野公治君） こちらからは特にございませんが、皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） それでは、以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。ご苦労さまでした。